## 登録票(許可証)再交付申請書

登録 ( 許可 ) 番号及び 登録 ( 許可 ) 年月日	
製造所(営業所、店舗、主た る研究所)の所在地及び名称	
再 交 付 申 請 の 理 由	
備考	

一般販売業

上記により、毒物劇物 農業用品目販売業 登録票の再交付を申請します。 特定品目販売業

年 月 日

住 所 法人にあっては、主たる 事務所の 所在地 ]

印

目黒区保健所長 あて

## (注意)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 毒物又は劇物の製造業又は輸入業にあつては、この申請書は正副 2 通(製剤製造業者等にあつては、正本 1 通) 提出すること。
- 4 附則第3項に規定する内燃機関用メタノールのみを取り扱う特定品目販売業にあつては、その旨を備考欄に記載すること。